

## 「最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付業務委託」提案に係る選定基準

評価項目 (合計点)	評価基準	配点
1 基本方針 20点	本市の考え方を理解し、安定的かつ円滑に履行できるよう、明確かつ現実的な実施方針が示されているか。市民サービスを向上させるための具体的な方針が示されているか。	20
2 業務実施体制  90点	全体の組織・実施体制が具体的に記述されているか。業務を円滑に実施するための遂行体制・指揮命令系統が提案されているか。本市との情報伝達を適切に行うための体制、仕組みが提案されているか。	20
	本委託業務を円滑に実施するための業務統括者の配置が適切に提案されているか。	20
	業務の進捗管理を適切に行うための手法が具体的に提案されているか。	20
	人員を業務の繁閑に応じて適切に配置する対応策が具体的に提案されているか。	30
業務実施内容  100点	審査業務を円滑かつ正確に遂行するための具体的な提案されているか。	30
	市民等からの問合せ対応（電話・対面）に対し、迅速かつ適切に回答するための手法が具体的に提案されているか。	30
	マニュアルの運用方法、修正、定期的な見直しなどが具体的に提案されているか。	10
	業務の実施に向けた事前準備及び業務体制について、現実的かつ計画的な提案がなされているか。	30
4 人材育成  20点	適切かつ安定的に人員を確保し、離職防止のための取組を具体的に提案されているか。	10
	質の高い業務を継続的に提供するために、従事者に対する必要な教育・フォローアップ等の具体的な方法が提案されているか。	10
5 リスク管理及び 法令遵守  80点	リスク管理及び法令遵守についての具体的な記述があり、社内において適切な取組がなされているか。委託業務の実施に係る運営上生じる問題やリスクが検討され、危機管理、リスクマネジメントを踏まえた提案がされているか。	20
	市民等からの苦情や各種相談に対する体制、対応方法及びトラブルの未然防止策が具体的かつ明確に記述されているか。	10
	プライバシーマーク又はISO27001を取得し、現在も保持しているか。	10
	個人情報の取扱いに、細心の注意が払われているか。個人情報保護及び情報漏えい防止に向けた会社の方針や取組が具体的かつ明確に記述されているか。	20
	情報漏えいや誤送付を起こさないための対応が具体的に提案されているか。未然防止とともに、事象発生後の対応が、適切に提案されているか。	20
6 実績  10点	地方公共団体（特に政令指定都市）における類似の委託業務又は派遣業務（ただし、正社員の常駐があったものに限る。）にかかる実績が十分にあるか。	10
7 その他  60点	事務を効率的に実施するための創意工夫や独自提案が行われているか。	20
	京都市内の中小企業であるか。（コンソーシアム又は再委託により、一部のみ京都市内の中小企業を含む場合には10点）	40
8 見積金額  20点	業務内容に対して妥当な見積額となっているか。	20
合 計		400

それぞれの評価基準を原則5段階評価で採点する。  
最低選定基準点は240点とし、当該基準を上回った者の中から選定する。